

現在、白色申告の方で、

青色申告に興味をお持ちの

農業経営者のみなさん！

個別相談会を開催します！

相談料は
無料！

青色申告は

かんたん！



思ったよりも簡単ね！

 e-Tax も
便利だしね！

青色申告には、複式簿記の他に
簡易な方式があります

簡易な方式の青色申告は、白色申告で整理した帳簿の他に、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳を整備し、日々の取引を残高まで記帳すれば行えます。

- ※ 簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。
- ※ 青色申告を新たに始める方は、原則、その年の**3月15日**までに所轄の税務署に「**青色申告承認申請書**」を提出する必要があります。

収入保険に

加入できます

全ての農産物を対象。自然災害、価格低下などによる販売収入の減少を補償

加入申請時に青色申告の実績が**1年分**あれば加入できます

- ※ 令和5年分の農業所得から青色申告を開始すれば、令和7年1月からの収入保険に加入できます。

メリットも

たくさん！

- 最高で**65万円**の特別控除！
- 損失額の**繰越し**や**繰戻し**ができる！
- 専従者の給与額**を**必要経費**に算入できる！
- 農業経営基盤強化準備金制度**が使える！
- 農業者年金**の**保険料補助**（最高**1万円/月**）！

青色申告個別相談会

《日時》 10月、11月第2第4火曜日に開催します！
まずは、ご希望の日時をお知らせください！
専門家と日程調整の上決定します。

《場所》 NOSAI岐阜の各支所

《内容》 専門家による、青色申告の申請手続方法、
記帳方法、書類作成方法について、個別に相談対応

お申し込み・お問い合わせはNOSAI岐阜の最寄りの支所へ

